

2013年第3回定例会・日本共産党提出

2014年4月からの消費税増税の実施中止を求める意見書

安倍首相は10月1日、来年4月から消費税を8%に増税する方針を表明した。3%引き上げるだけでも8兆円を超える史上最大の大増税に、「とても暮らしがなりたない」「商売が続けられない」という不安と批判の声が噴出している。

政府は「財政再建のため」というが、増税で景気が悪化すれば、消費税以外の税収を減らし、97年の消費税増税後と同様に財政危機をいっそう加速させる。「社会保障のため」という理由付けも、医療や介護、年金の負担増と給付減の計画が具体化されるなかで破たんしている。

政府は消費税増税が深刻な景気悪化をもたらすとして、年末に決定する復興特別法人税の廃止を含めると6兆円の「経済対策」を打ち出した。しかし、その中身は、大型公共事業の追加に2兆円、復興特別法人税の廃止や投資減税などの大企業減税に2兆円というものである。所得が減り続けている国民に増税し、270兆円もの内部留保を抱える大企業に減税することに何の道理もない。

いま必要なことは、国民の所得を増やす景気対策によって税収拡大をはかり、税制を「応能負担の原則」に立って改革し、富裕層・大企業優遇税制を改め、消費税に頼らない財源対策に転換することである。

よって、来年4月からの消費税増税の実施は中止することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。